

第5回鎌倉市総合計画審議会 会議録

- 日 時：平成25年1月15日（木）午後14時30分から16時30分まで
- 場 所：講堂（市役所第3庁舎1階）
- 出席委員：山崎会長代行、山田委員、安齊委員、波多辺委員、岡崎委員、神川委員、阿曾委員、金川委員、薄井委員、波多委員、植月委員
- 欠席委員：大住会長、石井委員
- 幹 事：相川経営企画部長、奈須経営企画部次長、小嶋経営企画部次長、渡邊経営企画課担当課長、下平経営企画課担当課長
- 欠席幹事：なし
- 事 務 局：関経営企画課課長補佐兼経営企画担当係長、経営企画課経営企画担当5名（大澤、高橋、武部、平澤、安富）
- 関連職員：なし
- 関連業者：2名（トーマツ）
- 傍 聴 者：1名。なお、1名当日欠席。
- 会議次第：
- 1 あいさつ
 - 2 議題
 - (1) 第3次鎌倉市総合計画 次期基本計画第1次素案（原案）について
 - (2) その他
- 配付資料：
- | | |
|---|-----|
| (1) 第4回鎌倉市総合計画審議会会議録（案） | 資料1 |
| (2) 第3次鎌倉市総合計画 次期基本計画第1次素案（原案） | 資料2 |
| (3) 次期基本計画策定に向けた市民意識調査（平成24年9月実施）結果報告書（案） | 資料3 |
| (4) 鎌倉市次期基本計画策定のための基礎調査報告書（案） | 資料4 |
| (5) 「未来を語ろう！ワールドカフェ in かまくら」実施報告書（案） | 資料5 |
| (6) 「未来を語ろう！団体ワールドカフェ in かまくら」実施報告書（案） | 資料6 |
- 会議記録：
- 会長代行 それでは定刻になりましたので、審議会を始めます。皆様、明けましておめでとうございます。今年もよろしくお願いいたします。はじめに、本日の出席状況について、事務局から報告をお願いいたします。
- 幹 事 本日の審議会は今現在8名のご出席いただいています。本審議会規則第3条第2項の規定により成立していることをご報告申し上げます。なお本日、大住会長、石井委員につきましては、予め欠席の連絡を頂戴しています。また、岡崎委員につきましては、少し遅れる旨の連絡をいただいております。波多委員につきましてはご連絡をいただいておりますが、少し遅れている状況です。
- 会長代行 なお、本日、大住会長が欠席ということで、山崎委員に会長代行をお願いしているところですが、遅れるとの連絡を受けていますので、山田委員に代行の代行という形で進行をお願いしています。
- 会長代行 続いて、本日の傍聴者の希望について、事務局から説明をお願いします。
- 幹 事 本日は傍聴者2名の申し出がありますが、1名お見えになってございません。見え次第、入室していただくことで取り扱いたいと思いますのでよろしくお願いいたします。
- 会長代行 傍聴者の取扱いについて、お諮りいたします。特に問題がなければ、ただ今より入室いただいておりますでしょうか。
- (了承)
- ただ今より、傍聴者の入室を認めます。ここで傍聴者に申し上げます。会議中は静粛にお願いします。発言は認められません。また、資料は閲覧に留めてください。録音・撮影もご遠慮いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。次に、配付資料の確認

- について、事務局より説明をお願いします。
- 幹事 お手元に第 5 回鎌倉市総合計画審議会会議次第を用意してございます。資料 1 は、前回の会議録です。資料 2 は、次期基本計画第 1 次素案(原案)の冊子です。資料 2 の補足資料として、「第 1 次素案の構成について」、「基本構想一部修正 新旧対照表」、「第 3 次鎌倉市総合計画次期基本計画施策体系新旧対照表」を用意しています。次に、資料 3 は意識調査結果報告書です。資料 4 として、基本計画の基礎調査報告書、資料 5 として、市民に対して実施したワールドカフェの実施報告書、資料 6 として、各種団体の皆さんにご参加いただきました団体ワールドカフェの報告書です。資料と別に、本日の説明用資料も配付しています。資料の説明は以上です。
- なお、各種報告書ですが、本日は資料 2 を中心に説明させていただく予定です。報告書については、大変申し訳ございませんが、職員のワールドカフェの結果、それから、今現在の基本計画の総括評価報告書を精査しており、次回までには必ずお手元にお届けする予定です。それもあり、報告書関係については、次回ご説明申し上げたいと思っていますので、ご承知おきください。
- 会長代行 続いて、会議資料に入る前に前回の会議録について、事務局より説明をお願いいたします。
- 幹事 第 4 回会議録(案)については、12 月中旬に各委員宛に送付し、修正の確認をさせていただきました。本日配付したものは、それらを反映させた最終案となっています。本審議会終了前までにご確認いただき、最終的にご了承いただきますようお願いいたします。
- 会長代行 (進行交代)
それでは、改めてということでよろしいですか。
(了承)
- 会議次第に戻ります。本日の議題は 2 件で「(1)第 3 次鎌倉市総合計画次期基本計画第 1 次素案(原案)について」、「(2)その他」となっています。(1)では主に資料 2 に対する意見交換になろうかと思いますが、意見交換をする上での論点としては、全体構想について、基本構成について、重点施策について、施策体系について、この 4 点がポイントになります。委員の皆さんにおかれましては、細かい部分、例えば、てにをはなどよりも、大局的な部分においてお伺いしたいと思っております。有意義な議論になると思いますので、ご協力の程よろしくお願いいたします。それでは、議題(1)について、事務局より説明をお願いいたします。
- 幹事 議題(1)ですが、資料 2 及び補足資料を使い説明させていただく予定です。併せて、パワーポイントも使って説明させていただきます。早速ですが、資料 2 をご用意ください。最初にご了承いただきたいのですが、表紙には次期基本計画と書いており、その次のページ以降は第 3 次基本計画という標記をしています。同じ内容を示していますので、今回一つ一つが異なっていますが、その様に捉えていただければと思います。
- なお、本日の審議会ですが、次期基本計画第 1 次素案(原案)について、一通り説明し、ご意見を頂戴したいと考えています。そして、本日いただきましたご意見を踏まえて、次回の総計審までに修正案を作成し、次回 1 月 29 日の第 6 回審議会で再度皆さんからご意見を頂戴したいと考えています。本日を含めて 5 時間程度、時間を設けています。本日だけではなく次回もございますので、本日言い切れなかった部分については、次回に発言をいただければと思います。
- 改めまして、目次をご覧ください。説明の流れといたしまして、最初に全体構成と第 1 編「基本構想」について説明後、一度ご意見を頂戴する予定です。次に、第 2 編「基本計画の概要」、それから第 3 編「第 3 期基本計画まちづくりの展望」のそれぞれについて説明し、ご意見を頂戴するという段取りで進めたいと思っています。
- それでは、始めに全体構成と基本構想について、事務局より説明いたします。
- 事務局 (パワーポイントを用いて説明)
- 全体の構成と基本構想について、説明させていただきます。始めに、基本計画の第 1 次素案の原案の全体の構成について、補足資料 1 を使って説明いたします。今回の基本計画の構成ですが、現行の基本計画とは少し組分けを変えています。変更点について、補足資料 1 の図の左側が現行の基本計画と基本構想含めて構成された内容が書かれています。現行は、「計画の前提」として、市民自治、行財政運営、基礎条件が書かれています。その次に、「まちづくりの展望」として 6 つの将来目標に対する政策分野・施策の方針等を記述しています。次期基本計画では、基本構想については、基本的に構成を変えておらず、現行を踏襲する形で組み立てています。「計画の前提」の部分は、「基礎条件」と改めて定義しています。「基礎条件」は、現行の「基礎条件」にありまし

た人口、土地利用、環境についての記載をクローズアップする形で出しています。また、それまで「計画の前提」にありました市民自治及び行財政運営については、次期基本計画では、「計画の推進に向けた考え方」に示しています。併せて、防災・減災、世界遺産関連を加えて、4つの柱として整理しました。

次に、現行の「ライフステージ別まちづくり方針」ですが、その名のとおり、生まれてから老いるまで、各ステージ別に索引ができる様に工夫したもので、これは「まちづくりの展望」をライフステージ別に索引する形になっていました。これについては、効果はありましたが、これだけで約 20 ページを使っていました。今回は「まちづくりの展望」のボリューム等を考慮し、この「ライフステージ別まちづくり方針」は採用しないことといたしました。次の「リーディングプロジェクト」については、現行では、7 つ示していました。次期基本計画では、まちづくりの展望の中の重点施策と位置付け、表現することとしています。最後に「計画の推進」ですが、現行は市民参画・協働の推進、コミュニティー活動の活性化、地域福祉の推進の 3 つで構成されていましたが、これらは「計画の推進に向けた考え方」の市民自治に取り込んだ形となっています。

続いて、次期基本計画の構成について、資料 2 の目次に沿って、説明します。

今回の第 1 次素案ですが、第 1 編、第 2 編、第 3 編で構成しています。第 1 編が基本構想、第 2 編が第 3 期基本計画の概要として、第 1 章の基礎条件から第 3 章の第 3 期基本計画の施策体系で構成しています。第 3 編は、第 3 期基本計画のまちづくりの展望で、先ほど説明したとおり、序章として、重点施策について、その後に第 1 章から第 6 章で、基本構想で定めているめざすべきまちづくりの目標で構成しています。

次に、基本構想については、資料 2 の 4 ページを参照ください。現行と同様、第 1 章から第 4 章の章立てをしています。第 1 章の基本理念については変更ありません。第 2 章の将来都市像と将来目標については、変更した部分があります。変更の考え方ですが、基本的には現行の基本構想を踏襲した形にしていますが、必要な時点修正に加え、次期基本計画との整合を図るための修正を一部加えています第 2 章では、平和・人権、エネルギーの関係、子育て等の 7 つについて変更しています。

まず、「1 人権を尊重し、人との出会いを大切にすまち」については、「(1)平和を希求するまちをめざします」と「(2)人権を尊重し、社会参画できるまちをめざします」の 2 つについて一部修正を行っています。現行では、「平和・人権」が、1つのくくりとなっており、2 番目として男女共同参画の社会参画をめざすこととしていましたが、これについては、(2)の社会参画できるまちをめざすのは、男女共同参画に限らず、人種、国籍など広く人権を捉えて誰でも社会参画できるという視点から、人権と男女共同参画の表現を合わせたものです。それに伴い、現行の「(1)平和・人権」から人権が外れ、「(1)平和を希求するまちをめざす」として、一本立ちをした形になっています。次に、「歴史を継承し、文化を創造するまち」については、変更ありません。次に「3 都市環境を保全・創造するまち」の「(3)省資源・循環型社会をめざします」について、少し表現を変え、“また、省エネルギーを進めるとともに、再生可能なエネルギーの創出を推進します。”の一文を加えています。これは、東日本大震災以降、新たな課題となっているエネルギー関連のものを引き継いで加えたものです。

次に「4 健やかで心豊かに暮らせるまち」の変更部分については、「(2)子育てしやすいまちをめざします」を新たに書き出しています。子育てについては、これまで「(1)健康で生きがいにみちた福祉のまちをめざします」に含めていました。ご存知のとおり、現在、本市の組織では、子育て関連の部を福祉関連から独立させ設置しているなど、取組姿勢、体制が変わっています。このため、子育て関連の記載を(2)として書き加えたものです。続いて 8 ページの「5 安全で快適な生活が送れるまち」において、「(1)災害に強い、安心して暮らせるまちをめざします」の記述を少し改めています。1 行目後半に、“…防災に加え、被災時に、その被害を最小限に抑える減災の観点に立ち、…”という記述を加えています。これも先ほどエネルギーと同じ様に 3.11 の大震災を受けて、防災・減災の視点として新たに書き加えたものでございます。次に、「(3)総合的な交通体系をつくりだします」では、“…、交通安全対策を進めます。”を加えています。この表現は、現行では「(1)災害に強い、安心して暮らせるまちをめざします」の中に表現されています。先ほど、説明したとおり、3.11 を受けて、(1)はそれに特化したため、交通安全対策については、(3)に移行しています。

次に、「6 活力ある暮らしやすいまち」の「(4)消費者として暮らしやすいまちをめざします」でも表現を改めています。現行では、「(5)環境にやさしい消費生活をすすめます」という見出しになっています。基本構想を策定したのが平成 8 年で、30 年間の計画期間となりますが、消費生活については、環境に配慮したというよりも、むしろ最近ではインタ

ーネットを使った犯罪や詐欺行為などが増えています。その中で、市民の消費生活の安全と向上を図り、消費者が安定して生活できるまちをめざすということにしました。もう1点は、現行 6(1)においてニューメディアの活用について記載がありましたが、当時、ニューメディアと言われたインターネットあるいはケーブル放送といったものは、現在では通常の情報サービスとして日頃利用されています。そうしたことから、一部修正を行い、削除しました。

続いて、9 ページの第 3 章「基本構想の基礎的な指標」では、人口、土地利用、環境として 3 つ記載しています。これまでも、審議会の中で説明させていただいたとおり、時点修正として、人口 14 万人を少し下回るという表現になっていたものを 17 万人としたものでございます。

次に、10 ページの第 4 章「基本構想の実現に向けて」では、基本構想の実現に向けてポイントとなる、市民力・地域力を原動力に新たな課題解決が図れる仕組づくりの推進について、市民と行政が目標を共有して、市政への参画や市との協働推進、また、地域・地区の個性を尊重したコミュニティの取組の積極的な支援などについて記載しています。2 つ目は地方分権の推進、3 つ目は広域的な協力体制、4 つ目は、今回の基本計画を作り直す際のポイントにもなったのですが、大変厳しい財政状態をどう打破していくか、その中で持続可能な都市経営をめざしていかなければならない、そのためには、歳入・歳出バランスを堅持し、財政基盤の健全化に努め、持続可能な都市経営を行う、こうしたことについて、書き加えました。以上で説明を終わります。

会長代行 どうもありがとうございます。それでは委員の皆さんからご意見をいただきたいと思えます。

委員 2 ページですが、計画の構成と期間が図で示されていますが、平成 8 年から 37 年の間の基本構想の期間というのが載っており、第 1 期基本計画が 10 年、第 2 期基本計画が 10 年ということで、実際にこれから始まろうとしている第 3 期、第 4 期基本計画は 6 年毎のスパンになっています。以前、説明あったのか記憶がないのですが、今までスパンとして 10 年でやっていたものが、今回策定するにあたり 6 年のスパンでやろうとしている。これは、時代の趨勢というか、色々お考えになったことだと思うのですが、具体的にこの 6 年とした考え方についてお聞きしたい。

幹事 ご指摘のとおり、これまで 10 年でやってきておりましたので、予定ですと第 1 期、第 2 期、第 3 期それぞれ 10 年ずつと想定していたところですが、世の中の社会経済状況が非常に激しく、景気が非常に悪い中で、東日本大震災が起きたり、行政を巡る環境も非常に大きく目まぐるしく変わる状況になっています。そうした部分を含めて、長い計画というの、もちろん重要性があると思うのですが、社会の面からも柔軟に対応できる計画としていくために、期間は短くさせていただいた形です。

会長代行 よろしいですか。これまでも何回もこのテーマについて議論させていただきました。他にご意見はありますか。

私の方から、皆さんが考えていただいている間に質問しますが、第 2 章 6 ページ「1 人権を尊重し、…」ですが、“男女共同参画社会”が文字から消えてしまっているのですが、この“社会参画”には誰もがができるということに含まれるということで良いのでしょうか。それも一つの考え方だとは思いますが、今こそ日本経済や国際的にも非常に指摘されているのが女性の地位、社会参画をもっと進めなければ、人口がどんどん減っている日本においてという議論が国際的にも出されています。したがって、鎌倉にとっても大変重要なことではないかと思い、この言葉は消さない方が良いのではないかと私は思うのですが、皆さんはいかがでしょうか。事務局、何かありますか。

幹事 委員ご指摘のとおり、男女に限らず全ての方が社会に参画できる世の中がよろしいだろうということで、特化をしない形で書かせていただいたというのが、今回の修正の趣旨です。私どもは、この形で進めさせていただきたいとは思っているところなのですが、皆さんの意見を反映し、必要であれば次回修正ということで対応したいと思っています。

会長代行 委員、いかがですか。このままで良いか、あるいは女性という言葉を残した方が良いか。

委員 少し前までは、男女の差別は無くしようという様なことは、少なくしてきたのですけれども、最近逆に、男性の育児参加、例えば、育児休暇は女性だけでなく男性も取れるようにしようとか、世の中の男女の差別というよりも、区別みたいな方が意識としては高くなってきた様な気がしています。これをここにうまく表現できればどうでしょうか。ただ、私は事務局の考えには含まれていると理解してはいるのですが、もう少し細やかにそうした意図を文章として説明した方が親切なのではないでしょうか。いかがでしょうか。

会長代行 事務局側にお考えいただくということで、よろしいですか。

委員 女性の立場からしますと、ここにいらっしゃるこの総計審のメンバーの委員構成しかり、

役所の中の部長の女性比率ばかり、まだ、女性の参画社会が充実しているとは思えないので、会長代行がおっしゃる様に基本計画にやはり入れていただいていた方が良いのではないかなと思います。

会長代行 委員 その様な意見もあるということです。他にはどうでしょうか。
ここでは性差や国籍など、差別を受けることなく社会に参画するということで、会長代行が言われたことは、これからの社会は、地域社会の活力を高めていくことで、そこにおける女性の果たすべき役割が非常に大事なのだらうということだと思いのです。それは制度や仕組で、または労働力人口としても、基本計画のどこかでそういったことを書いていただけたら、ここの部分は差別を受けることなく参加できるということで、地域社会をより暮らししていくために、この部分で女性の進出を期待するという意味を込めて、書いていただいたら良いのではないかと思います。

委員 そうしますと、8 ページの「活力ある暮らしやすいまち」という項目に、一文を入れるということになるのでしょうか。

会長代行 何らかの形で表現していただくということで、ご検討いただきたい。
委員 そうすると、労働力のための女性という、ちょっと違和感がある気がいたします。
幹事 今ご指摘いただいた場所ですと、そうしたイメージになってしまいますので、頂戴したご意見を私どもの方で考慮させていただき、次回、案をお示しするということで良いでしょうか。

委員 できましたら、施策のレベルで個別具体的な提案をいただけると良いのではないかと
いう印象を受けましたが、いかがでしょうか。

委員 皆さんとは違った意見ですが、確かに男女共同参画社会は重要な課題ですが、一方でこれからの一層のグローバルの中で、国内での対応のみならず海外からの留学生・就学生や労働力(移民問題を含む)などの点も浮かび上がってくると思います。したがって、ここでは広く「人権」として書いているので、私はこの部分は包括的な考え方を示しているという点で、この記載で良いのではないかと思います。

委員 今、お話をうかがって、改めて女性の参画などは入れる必要はないかと思いました。女性の参画は、今までずっと取り組んできたことですし、ここでまた改めて入れるというより、他の何かの分野の中で、女性の参画というか女性の問題について入れた方が良いのではないかと思います。これは、私の勝手な考え方です。

会長代行 今、お話がありましたように、これを見る限り、男女共同、あるいはもっと女性がこれからが大変重要で、そのための制度なのだと考えていただき、さらに、これを読んだ限りでは、よく分からないものだからどっかに入れてほしいということで、ここの日本語の意味があまりにも広く曖昧になってしまっています。そういうことで、事務局には考えていただくということによろしいでしょうか。

(了承)

他にいかがでしょうか。このレベルでは、大体よろしいでしょうか。それでは、ここまでということで、また何かありましたら、戻ってくるということにして、引き続き、事務局に第2編の説明をお願いしたいと思います。他にありますか。

委員 10 ページまでの中での意見ということでよろしいでしょうか。10 ページの市民参画・協働の 1(1)で“まちづくりには、まちの主人公である市民の自主的で主体的な参画・協働が不可欠です。市民と行政が目標を共有し、市民の力がまちづくりに発揮されるよう、市政への参画や市との協働を、積極的に進めます。”のところですが、事前説明を受けた時に、この基本計画の主語は行政であるとうかがいましたので、市政への参画や市との協働を、積極的に進めるというのが、主語が行政であると、ちょっと違和感があるのではないかなと思っているのですが、いかがでしょうか。

幹事 主語が行政ということになりますと、確かに“積極的に進めます”というのは、市民の目線となりますので、例えば、“積極的な支援”という様な形で文言の修正等を加えれば、ご指摘の答えになるかと思うのですが、いかがでしょうか。

委員 そうですね。今の修正で基本的に良いと思うのですけれども、協働を積極的に支援しますということの中に、協働の仕組づくりですね、行政と市民が協働するための仕組づくりに積極的に関与していただきたいし、そして、市民活動の支援をするという様な表記にしていいただければと思います。

会長代行 事務局 いかがでしょうか。それでは、引き続き、第2編の説明をお願いいたします。
(パワーポイントを用いて説明)

第2編については、次期基本計画の概要になります。12 ページをお開きください。目次のとおり、次期基本計画では、第1章「基礎条件」、第2章「計画の推進に向けた考え方」、第3章「第3期基本計画の施策体系」で構成をしています。

13 ページは「基礎条件」で、先ほど基本構想の部分でも話をしましたが、「1.人口」については、時点修正が必要になります。平成 37 年には、17 万人を下回るという時点修正を基本計画でもさせていただきます。併せて、少子高齢社会の一層の進行が進んでいるという表現を含めて、時点修正しています。14 ページでは、人口に対する基本方針を記載しています。3 つ目までは、現行と同じ表現で、最後の項目については、今回のキーワードの一つでもあります財政状況について、追記しました。

続いて、15 ページ「2.土地利用」では、古都保存法の区域、あるいは都市計画の市街化調整区域などの記述を中心に現状と課題を記載しています。次期基本計画では、基本方針の 4 つ目に、“鎌倉駅・大船駅周辺は、地域の特性を活かした都市拠点として整備していきます。”、“深沢地域国鉄跡地周辺における土地利用は、都市基盤の強化や、多様な機能の導入により、新しい都市拠点として整備していきます。”と分けて記載しています。また、16 ページの 1 行目において、“東日本大震災を機に、津波対策、避難対策などを考慮し、災害に強い安全・安心なまちの実現を図ります。”という項目を加えています。それに伴い、(5)海岸・河川について、これは、今まで海浜ベルト構想があり、海浜をレクリエーションの場として進めていくということがあったのですが、当然、相反する部分も出てくるため、表現の整合を図っています。

次に 17 ページの「3.環境」では、現状の中で、東日本大震災を機に、エネルギーの考え方の根本的な見直しが求められている現状を記載しています。それに伴い、基本方針の最後の項目に“世界規模で進行する地球温暖化や東日本大震災を受けたエネルギー政策の転換を見据え、省エネルギーの推進及び再生可能エネルギー導入を促進します。”を追加しました。

続いて、18 ページの第 2 章「計画の推進に向けた考え方」は、基本計画の中でも戦略的な部分として位置づけています。ここでは、基本構想に掲げる将来都市像として、6 つの将来目標を支える基本として、市民自治、行財政運営、防災・減災、世界遺産のあるまちづくりの 4 つを位置づけています。6 つの将来目標を支える、横串を刺すイメージで、この 4 つを軸にして、計画の推進に向けていく表現になります。

始めに、「1.市民自治」の現状と課題では、東日本大震災を機に災害時や緊急時における地域内の相互協力による活動や連帯意識の重要性が再確認されたこと、ライフスタイルの変化などにより、地域コミュニティが希薄化していることなどを挙げています。これを受けた基本方針として、1.市民自治の確立に向けた意識の醸成、2.地域コミュニティの活性化、3.市民参画のための広報・広聴、4.協働によるまちづくり、5.地域福祉の推進を挙げています。地域福祉の推進については、今まで「計画の推進」のところで取り組んできたのですが、やはり地域福祉関連を支えていく上で、市民自治を確立する中で、当然地域の福祉も含んでおり、包括的に描いていかななくてはいけないという視点から基本方針に移行し、整理したものです。

「2.行財政運営」では、現在、本市がおかれている財政の硬直化、慢性的な財源不足により、後期実施計画は 4 年間で 107 億円の財源不足が生じたこと、そして、東日本大震災を踏まえた緊急課題による防災・減災、また、公共施設の老朽化に伴う維持補修経費などが増大することにより財政状況がさらに厳しくなるという行財政運営の課題を述べています。これに対する基本方針として、1.事業の選択と集中、2.公共施設の老朽化対策に関する取組など、7 項目を記載しています。この中で、公共施設の老朽化対策については、今後の財政負担を考えると大変大きなウェイトを占めるものだと考えています。公共施設の再編計画の作成方針に基づく公共施設、全体のマネジメントの推進というのが非常に重要になってくると考えており、その内容を記載しています。また、審議会でも指摘されましたが、歳出の削減あるいは抑制だけではどうしても行財政が立ち行かなくなる部分がある。それについては、新たな歳入確保に向けた取組がとても重要になってくるといわれると、5.歳入確保の強化を掲げることで、例えばこれに向けたプロジェクトといったものを施策の中で発展させていけたら良いと考えています。

続いて、28 ページの「3.防災・減災」では、本市の特徴となります歴史文化資源や豊かな歴史文化的環境、また、風光明媚な海岸線を有する観光地といった現状と、災害に強いまちづくりに向けての課題を記載しています。29 ページの現状と課題を踏まえた基本方針では、災害時の被害を最小化する減災の考え方を強く掲げています。項目としては、1.防災力の向上に向けた取組及び連携として、(1)から(7)を挙げています。次に、先ほど話題になりました男女共同参画の推進を挙げています。これは先ほどの男女共同参画とは意味合いが違うのですが、避難所において、女性の意見を取り入れた中で計画推進していかなければならないことを記載しています。最後に、3.鎌倉市業務継続計画(BCP)の運用について記載しています。

次に、31 ページの「4.世界遺産のあるまちづくり」では、先日配付したものから少し整理しています。大きくは、真ん中にどのようなことを取り組んできたかを書いていましたが、それを省き、世界文化遺産の概要に書き換えています。ここでは、世界遺産登録を契機に鎌倉の歴史や文化を身近に感じて自然を大切にする気持ちを育んでいく取組の必要性、また、「世界遺産のあるまち鎌倉」に相応しい姿をめざし、課題解決に取り組むことなどについて、現状と課題を書いています。基本方針では、1.「武家の古都・鎌倉」の確実な保全、2.歴史的遺産と共生するまちづくりなど6項目について、記載しています。

続いて、第3章第3期基本計画の施策体系では、総合計画の三層構造について、基本構想、基本計画、実施計画の階層を表しています。35、36 ページでは、次期基本計画の施策体系図を縦型に表しています。以上で説明を終わります。

会長代行
委員

今の説明について、質疑応答をお願いいたします。

基礎条件についてですが、人口、土地利用、環境という3つの項目があり、人口と土地利用については、非常に鎌倉市の特徴や特殊性みたいなものを踏まえた表記がなされていて分かり易いと思ったのですが、環境のところに入ると、いきなり一般論になっており、勿論ごみと緑のどちらでもすごく大事にされることだとは思いますが、個人的に鎌倉は正直環境で売っていく位の強気な部分があってもいいと思います。環境は今、いろんな意味合いと連なっておりまして、ヨーロッパの観光都市でも、例えばドイツの国家などは、その都市その都市の独自の環境づくりを観光のスタイルとして売っていたり、まちづくりの基本に環境がある。それによって、税収を増やすという方法もあります。その環境づくりが鎌倉のスタイルである位の、何かそういう強い打ち出しがもう少し環境のところに文言として含まれているとは思いますが、これだごみを減らしましょうとか、緑を大事にしましょうという様にしか見えてこないで、後半の具体性がもう少し環境のところに増えてくる様な表現を追加していただけると、より分かりやすくなるのではないのかと思ったのですが、いかがでしょうか。

幹事

環境については、環境自治体と言われてきた中で、非常に頑張ってきた分野の一つであると思っています。一般論的な書き方であるという指摘ですが、ある意味、本市が独自に取り組んできた環境関係の強みという部分ですと、例えば緑の保全などは非常に強い、重点的な取組をしてきた分野であると思います。また、先ほどご指摘がありました様に、エネルギーについても説明しています。環境は非常に広い分野を包括しており、緑やごみ、エネルギー他については、第3編の中で具体的な部分については書かせていただき、今までの本市の特性を表しているものと考えています。

委員

環境の部分に加えてですが、今回、第3章の環境イコール自然ではないという広い範囲で記載されているということを知った上で、基本方針の最後の項目で、前段の部分で省エネルギーの推進までは分かるのですが、最後の“再生可能エネルギー導入を促進します”というところに違和感をいただきまして、ここはどちらかというとエネルギー政策というのかなり広範囲で検討すべき内容にはなると思うのですが、鎌倉市はどちらかというと大規模な発電設備がある訳ではない。受ける立場である市として、導入を促進しますとなると、太陽光レベルを考えてみますと、あまり適切な言葉ではないですが、原発施設1つに対して、太陽光のパネルというのは、今まで1,000個と同じくらいの設備を要すると言われており、大規模な太陽光パネルを本当に今後促進していくのか、そうした意味で考えると、今後、風力をやってみても環境面に与える影響は大きい、潮流をやっても環境面に与える影響は大きいという中で、この一文にどのような意味が込められているのか、確認したい。

幹事

確かに、自治体レベルで再生可能エネルギーの導入は、非常に難しい課題ではあると思います。ただし、3.11 が起きて、私どもの市でもかなり停電が起きたり、市民に非常にご不便をおかけしたと思うのですが、自治体としてできるレベルというのは限られているにしても、再生可能なエネルギーを市でなんとか生み出していく技術、市として使える技術がどういうものなのか等を検討し、市としてできるものについては積極的に取り入れていく。太陽光にしてもそうなのですが、市が率先導入することにより、市民の皆さんに普及する波及効果があるという部分を考えますと、こういう形で記載することが非常に重要だということで、記載したものです。また、エネルギーについては、先日、新たな条例が制定され、その部分を勘案し、こちらに記載しています。

委員

今の説明については、趣旨を理解しましたが、ここに書かれている内容が一般的に市民力として自ら導入していくという様な対応をしていこうというレベルの話になり、ここに一文が書かれていたので、市として、今ちょうど言われた様に、何か鎌倉として大きな導入を促進するというのが、抽象的というかもう少し具体的なものがあるのかと思いましたので質問させていただいたのですが、その様な方針論であれば了解しました。

- 会長代行 皆さん、いかがですか。こうした記述の仕方で良いか、もう少し鎌倉に適した記述はないかということですが。
- 委員 私も委員の意見に大変賛成です。拝見しますと、やはり最初の6割位が一般論的な環境に対する考え方になっていると思いますので、その辺はもう既に皆さん認識していることだと思いますので、次に鎌倉としてはどうしていくかという展開が入っていた方が良いのではないかと感じます。
- 会長代行 どうでしょうか。大体、その様なところでしょうかね。緑にしても、あるいは海岸線の話にしても、いわゆる鎌倉らしい環境の問題はいろいろあると思うのです。もう少しそのあたりを入れてほしいという気がします。
- 幹事 次回までに案を作らせていただき、次回、報告させていただきます。
- 会長代行 分かりました。是非、次回までによりしくお願いします。他にいかがでしょうか。
- 委員 内容の部分でないのですが、1章と2章において、それぞれ基本方針を記述していますが、2章では基本方針を数字番号で記述しており、1章は丸印○になっており、加えて、基本方針をさらにブレイクダウンしたもののについては、カッコ()として記載されていますが、1章、2章とも基本方針の表記については、統一された方が良いのではないかと。15ページの土地利用の基本方針は、上から丸印○で記載し、段落を付けてはいますが、1つのセンテンスを分けている様な書き方になっており、“そのために”とか“特に”などを文節をつなげていく書き方をせず、他とのバランスをとった方が良いのではないかと思います。
- 世界遺産のあるまちづくりの部分で、基本方針を見て思ったのですが、防災対策の推進の中に海岸保全施設の取組ということが入ってはいますが、ここでは世界遺産登録をめざして、世界遺産の21の構成資産があり、その防災対策の記述の中に、おそらく個別施策の中で出てくるのではないかと考えたのですが、世界遺産のあるまちづくりの中で、保全施設の防災をどうするかという議論は、ここでなくても良いのではないかという印象を持ちました。
- 幹事 全てのページの書きぶりの調整ですが、ご指摘いただいたとおりです。改めて検討させていただきます。次回の宿題にさせていただきます。
- 防災対策としての遺跡の保全については、確かに海沿いのまちということで、津波にさらわれてしまう遺跡などが紹介されますので、担当課と検討させていただきます。
- 会長代行 次、お願いします。
- 委員 計画の推進に向けた考え方の4つについては、非常にうまく絞り込んで、良くできていると思います。ただ、おそらく市民自治と行財政運営というのは、前にも説明があった様に、これはいわゆる基礎体力づくりの意味があり、特に「市民自治」は象徴的に言えば、(行政と市民の)血の巡りを良くすることということです。一方で、「行財政運営」は、いわゆる(スリムな行政のための)筋力づくりということだと思います。これは、ある意味で計画の前提でもあるし、決意表明でもある。こうした基礎体力づくりを基に、では具体的に何をやっていくのかというのが、次の「防災・減災」と「世界遺産」という構成だと思います。ですから、これ以降、具体的に記載される各項目が必ず4つのキーワードを反映して、どこかに係ってくるということが大切になってきます。
- もう一つは、事前の説明時には気が付かなかったのですが、抜けているところはないかと言いますと、もちろん全般的に書いてあるので記述に漏れはないと思いますが、活力ある市政ということであれば、雇用や産業という視点がより強調されてもいいと思います。そして、市民自治というのは、先程申し上げた市と市民等の好循環パターンとすれば、もう一つのカテゴリーの企業や産業とも好循環を図っていくことも大きな課題でしょう。あえてここで入れろと言うつもりは全くないのですが、後段の部分(具体的施策)で触れていただくのが良いのではないかと思います。
- 会長代行 これについてどうですか。
- 幹事 ご指摘のとおり、この4つについては、全ての施策を展開する上で常に頭に入れておかなければならないキーワードであると設定しています。ですから、何をやるにしても、あまり関係もないという分野についても、世界遺産はどうか、財政的にはどうかという視点を持ってもらい、いわゆるバイブルとして用意したものです。そして、産業や地域経済についても、個別具体には書いてはいませんが、例えば、行財政運営の歳入確保策の中で産業の支援、最終的には税収入等に繋がる様な施策を考えていかなければならない考え方を盛り込んだつもりです。
- 会長代行 他にはどうですか。
- 委員 20ページの市民自治2(4)で“活動を担うリーダーの育成や情報提供などにより、コミュニティ活動を支援します”とは、具体的にどういったことを想定されているのですか。

- 幹事 今現在、本市の地域コミュニティは、自治・町内会を中心として、一生懸命やったださる市民の方々がおり、非常に円滑に進んでいます。しかし、自治・町内会を担う方々も徐々に高齢化している現状があり、次の時代を担うリーダーを市も育てていく必要があります。市は、次に引き継いでいただける様な形で支援をしていかなければならない。その様な意味で書いています。情報提供については、十分に行ってはいますが、自治・町内会を通じて地域コミュニティの皆さんが活動しやすい様に市政情報を十分に提供していくことを今後も続けていかなければなりません。その様な意味で書いています。
- 委員 ありがとうございます。19 ページに“NPO などの団体の構成員も高齢化しています”という記述があり、基本方針で、若者への情報発信が大事だという様な記述がありましたが、市民自治を担う若者あるいは NPO の高齢化を防ぐ様なリーダーの発掘や、そうしたことをするためには、ボランティアでの NPO には限界があると、長い間 NPO 活動をしてきて思います。したがって、先ほど、若者の雇用の促進という言葉も出ましたが、きちんと市が支援する中に若者が NPO 活動をすることで生活設計が立てられる様な予算体系を含むということも市の責任として、市民自治を調整するために必要なことではないかと思えますので、そうしたことが読み取れる記述がどこかに入れば良いと思いました。ボランティアの活用という目線だけで良いのかと感じました。
- 会長代行 よろしいですか。今の発言に対して何かございますか。
- 幹事 こちらの章には確かにあまり個別具体の支援策には触れておりません。ただし、全ての施策に対して、行政が気にしなければならない項目に協働もあり、市としては協力しなければならない方向性、協働のあり方や個別具体の推進策については、協働を所管するセクションがあり、NPO の皆さんと話し合いを進めながら、今後の協働のあり方について検討している最中です。
- 会長代行 ここに地域福祉が入っているのは、いわゆる介護保険制度と NPO との経済性というのが一つのテーマになっていて、その他も入ってくると思うのですが、そういう分野ももう少し含めたコミュニティビジネスを担う人々も、今後は入ってくるのだらうと感じます。そういうことも含んだ記述にすべきではないかと思えます。
- 委員 基本構想を推進していく上では、地域コミュニティと記載しており、基本計画の推進のところでは、市民自治の中で、地域コミュニティ、地域福祉の推進と両方あります。それこそ 10 年、20 年前の地域コミュニティと今の地域コミュニティでは随分変わってきていると思います。一方で NPO 活動というのは、地域活動を超えた活動を行っています。そういう点で、地域コミュニティを活性化させるということ、地域福祉を推進することは 20 年前と、それから今、一体不可分の内容になってきていると思うのです。そうした点で、2.地域コミュニティの活性化の中で言われている(1)から(4)と、5.地域福祉の推進の(1)から(3)については、これを十分に反映した形で、横断的に拾えるようにしてあれば良いのかと思いました。例えば、2(2)で、“きめ細かい行政サービスのあり方について検討します。”という時に、地域福祉を推進する時を考えた場合に、まさに重なる部分ではないのかと思った次第です。
- 会長代行 市民自治とは、そういうものだと思いますよね。それが、一つの地域経済の活力にもなるということですよ。
- 委員 前日にこの資料を先に拝見しまして、色々と説明を受けました時に全体の印象として、色々なものを網羅している反面、何かワクワクする様なものとか、何か夢を描ける様な視点があったほうが良いのではないかとということを申し上げさせていただきました。今、委員もおっしゃいました様に、やらなければならないことはありますが、もう少し産業支援、地域経済を活性化するという視点は、やはり若者を頼っている上でも、彼らが夢を持てる、将来こういうことをしたいと思える様な地域にあるのかどうかということが非常に重要なポイントで、その辺りが組み込まれることがとても大事だと思っています。行財政運営を見ますと、確か鎌倉のブランド力を活かしてということがあったと思いますが、これに多分含まれていると思うのですが、もう少し後ほど出てくる重点施策の上で、その辺が共感できる様なものがあると、もう少し活動的な動きが出てくるのではないのかと思っています。
- 会長代行 これは結局、別々のものではなくて、お互いに大変重要なものである。6.地方分権の推進ですが、これだけで良いのか、これでは納まらない内容だと感じます。地方分権の推進というと、何となく国と地方自治体の権限の譲渡という話になるのではないのかと。そうではなく、ここで書いてあるのは、むしろ協働による自立の様な感じの内容です。タイトルを変えると同時に、今の議論で出た内容が大部分ここに入ってくるのではないかと思います。行政と市民と業者と NPO とが協働で新しい何かを生み出していくということが、非常に希望の 1 つの姿になる可能性があります。是非ご検討いただきたいと思っています。

- 委員 地域分権という言葉はあまり一般的ではないでしょうか。
- 会長代行 地域主権という様な言い方はしていますが、そこまで言ってしまうときついです。地方分権という言い方は、僕はあまり相応しくないと考えています。
- 委員 違う観点からなのですが、基本方針を見るにあたり、参考資料として A3 資料をいただいたのですが、例えば、6.活力ある暮らしやすいまちで、現行の“(1)ニューメディアの活用による地域の発展をめざします”が、修正案ではなくなっています。それは、インターネットによる発信などは既にされているということで、前期基本計画を作ったときと比べて、その必要はないという様なことだったかと思うのですが、メディアはもう日進月歩で進んでいますので、メディア、ソーシャルネットワークについていけない市民も当然いますし、少なくとも私も 6 年先どうなっているか分かりません。使いこなしているかどうか分からないので、情報格差が生まれない様に、そうした対策をとらなくてはならないと思います。例えば、1.市民自治の 3.市民参画のための広報・広聴で、さまざまな方法と場を通して、きめ細かく市民の意見を聴き取るとか、発信をするというのが盛り込まれているとは思いますが、他のところでも多分必要などころですし、情報格差をなくするという視点で、どこか記述をきちんと入れておいていただきたいと思います。
- 幹事 趣旨は先ほど説明したとおりで、その当時ニューメディアと呼ばれていた仕組みについては、ほぼ民間の力もあり、達成されたかと思っています。ただ、ご指摘の情報格差や情報弱者に対する対策は引き続き取り組んでいかなければならない部分ではありますので、この部分につきましては、確かに委員のおっしゃるとおりだと思いますので、修正したいと思います。
- 委員 2.土地利用について、農業委員会の立場として、農地の記述がありますが、都市環境形成上の貴重な緑地空間という位置づけで書かれています。しかし、実際、農地としては、農業委員会としては、優良農地の確保、保全というのは絶対ということ、また、世代の中で後継者がいないことから遊休農地が増えてきています。それを極力なくしていくという姿勢の中でやっています。そうした中で、鎌倉ブランドとしてもかなり皆さんに知れ渡っておりまして、生産地として鎌倉ブランドを推し進めていく状況にあります。その様なことを農業委員会また産業という中で進めていますので、この表現ですと、あくまでも土地環境上の貴重な緑地という扱いをしているとなると、農地というのは緑地としてみなされているのかという、何か農家として積極的な姿勢というのがなく、我々の農地はその程度なのかとみられるのは、やはり私も農業委員会としてきていますから、その辺の表現というのは、やはり鎌倉ブランドとして野菜を作って生産、収穫をしているということ、その表現はないにしても、もっと農地としての積極的な活用とか保全という表現を入れていただきたいと思います。
- 会長代行 よろしく検討ください。時間もきましたので、次のテーマに進みたいと思います。今回で終わりではないので、各自持ち帰り、気付いたことがあれば事務局に言っていただければと思います。続いて、第3編「第3期基本計画 まちづくりの展望」の説明をお願いします。
- 事務局 資料の 38 ページでは、第3編「第3期基本計画 まちづくりの展望」と題して、基本計画の重点施策、基本構想に掲げる将来都市像と 6 つの将来目標に関する施策の方針について、第1章から第6章としてまとめています。この施策の方針ですが、冒頭でも説明しましたが、少し構成を変更しています。
- 続いて、39 ページの序章では、重点施策と題して 6 年間の次期基本計画に力を注ぐ施策について記載しています。今現在は、防災・減災の 1 つしかありませんが、防災・減災については、今回次期基本計画を策定する背景として、今後もさらに厳しくなる財政状況の予測のもとで、喫緊の課題となっている防災・減災への的確な対応がありました。このことから、現時点では重点施策として、防災・減災を位置付けています。市では、重点施策はこれ 1 つとして、この 6 年間は防災・減災について特化していくという姿勢でもあるところですが、産業などのご意見が先ほどもありましたので、できれば 2 つ程度に絞っていかねばいけないと考えています。そうは言いつつも、ここにお示しできず大変申し訳ないですが、重点施策というのは 6 年間力を注ぐもので、次ページ以降の各施策の方針の中からピックアップして位置付けたいと考えています。
- 続いて、資料 42 ページからは、基本構想に掲げる将来都市像と 6 つの将来目標に関する施策の方針について、施策の方針をできる限り分かりやすく整理し、現行の構成を見直したものです。見直しに際して基本的な考え方ですが、1 つ目は、地震対策、子育てなどの強調すべき分野などをクローズアップします。2 つ目は、施策の方針について索引などを示すことによって市民に計画が分かりやすくなる工夫をしています。そして、施策のマネジメントの向上を図るといった観点から、見直しを行いました。これにより、今

まで 132 項目ありましたが、統廃合を行い、51 項目として整理しました。なお、施策の統廃合については、補足資料 3 にこれまでの統廃合の経緯を書いています。

42 ページに戻り、将来目標ごとに章の見出しを設けています。一番左側に縦書で基本構想に掲げる将来目標を記載しています。それを基に分野を記載し、施策の方針をそれぞれ記載しています。1 章を例にすると、3 つの分野で構成され、それぞれの分野には 1 つずつ施策の方針があるということが分かります。下の空白部分は、施策の方針の補足を書く予定です。

施策の方針の記載例ですが、85 ページの例では、左上に施策の方針の名称を、その下に施策を取り巻く状況として、現状と課題を記載しています。86 ページでは、目標とすべきまちの姿として、基本計画、基本構想の中で、どのような目標とすべきまちの姿になっていくのかのイメージを持ってもらう内容になります。その下には、主な取組を書いています。施策の方針は、全てこうした見開きのスタイルになっており、施策によってはボリュームがあるものもあります。また、各ページの余白部分については、イメージをつかめる様な写真やデータを挿入する予定です。以上で説明を終わります。

会長代行
委員

今の説明について、何か質問があればお願いいたします。

基本計画は、第 1～3 編に分かれており、第 3 編が一番具体的に書かれています。そして、実際に計画を実施していく実施計画が非常に重要になると思います。委員としては、基本計画までは委員が意見を言えますが、実施計画については言える場がないと思いますが、そのとおりですか。

幹事
委員

ご指摘のとおり、審議会の中で審議いただくのは、基本計画までになります。

「第 3 編 まちづくりの展望」については 6 章ありますが、私は記載が足りないと感じていますし、特に産業振興については、まだまだ足りないと思います。我々が委員として具体的に言っていけないといけないのは、この第 3 編であり、ここについて具体的に意見を言わなければ実施計画には反映されないと思います。その考え方に基づいて、産業振興のところに具体的にお話をさせていただきたいと思いますが、よろしいですか。

143 ページですが、前回の基本計画とそう変わりはないという印象です。まず、産業振興については、2 ページしかありません。それに対して、観光については 6 ページあります。例えば、観光消費額は、655 億円になりますが、製造業の製造出荷額は 5,000 億円なので製造業の 13%しかない。卸売業だけでも 650 億円あるので、1 つの業種と観光が同規模であるということです。それにも関わらず、観光は 6 ページも割いています。観光自体を否定しているのではなく、産業振興をせめて観光と同じく 6 ページ位は記述をしなければならぬと思います。産業振興をすれば税収に反映されるため、その意味で産業振興をもう少しきめ細かく記述をしていただきたい。産業振興により、税収も上がってくるため、その意味でもっと大きく捉えていただきたいです。また、表記についても、いくつかが気になることがございます。まず、143 ページの現状の 3 行目で、“観光都市の特性をいかし”ということをおっしゃりますが、鎌倉は売上からみれば本来は工業都市という別の側面もあります。そのため、ここは例えば、“本市の特性の 1 つである観光都市をいかし”という表現の方が良いのではないかと思います。次に、現状の 5 行目に“本市の工業は～”と書いてあります。まさにそのとおりだと思いますが、それに対する解決策が示されていません。それについて、今後の取組を示していただきたいと思います。と言いますのも、都市計画や土地の活用の見直しにも関連してきます。是非、工場などについても、老朽化した建物が多くありますので、それらについて、建替がしやすい対応をしていただきたいと思います。それから、現状と課題の中で、“意欲のある中小企業”という表記がみられます。この部分については、基本計画ですので、意欲のある企業のみ限定せずに、例えば現状の部分の“意欲の高い企業が多く含まれています”は、“多くの企業が色々な経営努力をしています”などの様に、全体的な範囲を含んだ表記にしていきたいです。次に、目標とすべきまちの姿の“経営アドバイザーの派遣や経営革新への取組に対する助成”については、商工会議所で既に実施しています。確かに連携は必要ですが、それだけではなく、事業資金の支援などの取組が市の取組として必要になってくるかと思われます。その関係で、主な取組の 2.において、“融資や経営相談などにより”とありますが、これも既に行っていることなので、“融資制度の新設や改善”、“経営相談制度の新設”などという様に、現状維持でなく、新たな取組として具体的に書いていただきたい。また、1.に“事業者、商工団体、本市それぞれの機能と相互連携し”と書いてありますが、連携を図りながら具体的にもっと情報交換を行っていただきたいと思います。もう少しだけ、具体的に書いていただければと思います。

続いて、145 ページの「観光都市としての質の向上」の現状の部分で、神奈川県観光計画について記載されていますが、県と市では、視点が違うのではないかと思います。

す。県としては、観光客数を増やすことを目標にしていますが、本市は、数の増加よりもむしろ質の増加、つまりいかに客単価を上げることが課題になっていると思います。最後に、「4.着地型観光の推進」が 146 ページにあります。これについては、旧・観光課が JTB と組んで、2 年間取組を行い、最終的には商品化したと思っていますが、自分で作った JTB ですら取り扱おうとしなかったと聞いています。このことから、私は鎌倉の観光には合わないのではないかと思います。これまでの失敗を反省しないで、またここに掲げて良いのかということがあります。これは質問になります。

また、この計画について観光商工課から一度も相談を受けておりません。

会長代行 商工業については、既に色々な検討を行っており、意見交換はされていると思いますが、いかがでしょうか。

幹事 所管課では、商工会議所とこれまでも十分に議論しているところだと思いますが、その議論を踏まえても記載が不十分なのではないか、という指摘だと思いますので、担当課と相談し、次回までの宿題とさせていただきます。

また、着地型観光については、経営企画課でもその取組は承知していましたが、今現在、どの様になっているかということについては把握を行ってはいませんので、次回までにこの記載で良いか回答いたします。

会長代行 皆さん、それぞれ意見があると思いますが、意見がある方は、次回審議会やその事前にでも連絡をとってやりとりを行ったら良いのではないかと思います。いかがですか。

幹事 この場だけではなく、後日でも、気付いたことがありましたら、次回の審議会までに、電話やメールなどで事前にご連絡いただければと思います。今回の議案に対しては 29 日までで終了とさせていただきます。その後は議会への報告、パブリックコメントなどの対応に進みたいと考えています。皆さんのご意見を反映させ、また反映できない意見については、理由をつけて説明させていただきます。

会長代行 開かれた委員会だと思いますので、是非、気楽に連絡をしていただければと思います。他に何かありますか。

委員 明日、教育委員会が開かれますが、文化財のことなどについても、そこで他の委員の皆さんにも意見を聞いて意見を集約して何かありましたらお伝えしていきたいと思います。観光の部分ですが、観光都市としてのパイの拡大だけでなく、質の向上というのは、非常に大事ことだと思います。ここには国際観光都市とありますが、国際的な都市のハード面については鎌倉ではまだ整備が進んでいないと思いますので、その整備については記述をする必要があると思います。具体的には、両替所やクレジットカードが利用できる店舗、宿泊所やホテル、羽田へのアクセス向上など、もう少し国際都市としてのハード面の整備について盛りこんだほうがよろしいのではないのでしょうか。

一方で、鎌倉らしい小さなお店があると思いますが、小町通りの商業化が進んでる中で、跡継ぎがないお店ですとか、良い品を作っているお店については、何らかの支援をしていく体制が必要だと思いますので、そのあたりも考慮いただければと思います。

委員 今、委員がおっしゃったことと関係しますが、図書館の書籍の購入について、以前は地元の書店から基本的に購入していましたが、最近では地元以外の手から購入することが少しずつ増えています。地元の店舗が大手のサービスや価格競争に太刀打ちできない状況になっています。しかし、そうすると鎌倉から書店の文化、文字の文化、本の文化がなくなってしまうのではないかと危惧しています。他自治体の取組を調べたところ、例えば鳥取県米子市では、大手の今井書店がグループを組み、地元の書店や NPO と連携してまちの本屋を守っていくという仕組みができており、それを行政で支援をしていくことをしています。行政改革は必要だと思いますが、ただ数字が低くなったことで行政改革が進んだとするのではなく、地元の書店が活きる仕組みづくりを支えるのが、行政の役割だと思います。これは、本の文化だけではなく、押し並べて言えることだと思いますので、こうした共通概念を行革の方にも持っていただきたいと思います。さらに、施策ごとに、“この施策を具体的に推進する個別計画”がございしますが、これは実際に既に作成されたものなのではないでしょうか。例えば、図書館に関連する計画が記載されてないので、網羅されているかについて、もう一度確認していただければと思います。

また、100 ページの目標とすべきまちの姿に“図書館資料の年間貸出数も 160 万冊以上となっています。”とありますが、ここだけに年間貸出数という数字を出す理由は何なのではないでしょうか。今は、他市で本を借りることができる様になったため、図書館は無料貸本屋ではないというのが通説になっています。年間貸出数は図書館の指標としては優先度が低いとされています。滞在型利用や調査利用などもある中で、あえてこの指標だけを記載すると誤解を持たれる可能性があると思いますので、担当課と相談していただければと思います。

- 委員 市民委員として、素人の目線での意見なのですが、先ほど委員の話を聞いて思ったのですが、例えば先ほど農業については、鎌倉野菜というブランドで私達市民にも非常によく浸透しており、また、東京のレストランでも料理に利用されたりするなど取組がとても良く分かります。ただ、それ以外の鎌倉の産業について何を知っているかという、実は何も知らないのです。特に、私の夫の様に県外に働きに出ている人などは興味を持つきっかけがありません。よく息子を本屋に連れて行くのですが、息子は東京の書店よりも本市の書店が好きだといいます。薄暗くて古いのが良いと。本を買うというのは単に物を購入するということだけではなく、雰囲気や時間、その場の魅力に対して、投資をしているのだと思います。これは、野菜や他の産業にも言えると思います。そういった意味で、鎌倉らしさを使う場面はとても多くあるはずなので、鎌倉らしさというものが具体性を持って使われ、施策に反映されていくことを一市民として切望しています。
- 会長代行 皆さんから多くの意見をいただきましたが、まず一つは、それぞれの立場で原案に対して、よく目をとおして色々な意見を事務局に知らせていただきたい。もう一つは、基本計画が仮にできた後に、実施計画を行政が作成しますが、現場の意見を行政当局に伝える情報ネットワークのルートを作らなければ良い計画にならないと思います。この審議会がそのルートを切り開いていく会であってほしいというのが私の考え方です。植月委員からもありましたが、鎌倉市民の立場に立ったときにどうなるのかという目線というのは大事な視点です。その関わりが、市民意識調査とワールドカフェだと思いましたが、その関わりが基本計画に何も反映されていないのではないかと思います。これは注文なのですが、今後検討していただければと思います。
- 幹事 先ほど申し上げたとおり、この場でお答えすることは難しいので次回にコメントさせていただきます。それから、会長代行からお話いただきましたが、ワールドカフェにおいていただいた意見の中で、どの様な意見が反映されたかについては、次回への宿題だと思います。
- 委員 事前に事務局に来ていただいた時にも申し上げたことですが、39 ページに“安全・安心なまちづくり”とありますが、安全は根拠があって、安心は根拠がない時に使います。原発の事故は知らなかったから安心ということになります。ですので、安全と安心の言葉の使い方を分けてほしいと思います。
- 幹事 普段私達が日常的に使っている言葉でもあり、今回ご指摘をいただき、その様な意味合いもあるのかと思ったところです。これについては、市の言葉の使い方の問題になってきますので、検討させていただく場を設けたいと思います。
- 委員 80 ページだと安心・安全となっています。
- 会長代行 表現はこれから検討していただければと思います。
- 委員 29 日を以って一度区切りをつけるものと理解していますが、先ほど重点項目を1つか2つに絞るという話がありました。できましたら私の希望としては、防災・減災に加え、もう一つとして、農業や商業、NPO などでも取り上げられました、鎌倉らしさを推進し支援し、このまちの魅力につなげるという希望の部分を加えていただきたいと思います。それがまちの活力、活性化に繋がりますし、やはりまちづくりは守るだけではなく夢がないと駄目だと思いますので、ご検討いただければと思います。
- 幹事 まず、重点施策の考え方になってきますが、重点施策とは市が今後力をいれて進めていかなければならない施策となります。そして、基本的には、第 3 編の施策の方針の中でどの部分について力を入れていくのかという構成にしたいと思っています。委員からご指摘いただきました鎌倉らしさというのは、重要なキーワードだと考えています。ただ、鎌倉らしさというものが、そのまま特定の施策に繋がるかという、難しい部分もありますので、他の部分に書き込むことを検討した上で、次回までにお示ししたいと思います。
- 会長代行 先ほどもありましたが、この基本計画が原案として出ていますので、是非委員の皆さんには、持ち帰ってご検討いただき、事務局にご意見をいただきたいと思います。
- 幹事 この原案も日々、見直しを行っています。経営企画課だけでなく、他のセクションからも意見を吸い上げて、さらにブラッシュアップをしていきたいと思っています。勿論、右の意見を左にということはしませんが、文書を分かりやすくする、丁寧にするという変更は今後も続けていきますので、ご理解いただきたいと思います。
- 会長代行 白熱した議論になりましたが、最後に何かありますか。
- 委員 先ほど、委員の意見になるほどと思ったのですが、数字のデータは行財政や人口はかなり充実していますが、産業の部分のデータは必ずしも十分ではないと思います。工業統計、商業統計などを利用していただければ良いと思いますし、そのために大規模な作業は必要ないかと思いますが、現状の鎌倉の力を知る上での係数を、文章に織り込

んでいただきたいです。もし時間がなければ、今の鎌倉はこれだけ力がある、あるいはこれだけの数字をはじき出しているというものを示していただければ、委員のおっしゃっていた様な明るい鎌倉、力のある鎌倉を示す一つの調査にはなと思います。産業の部分は、データと絡めて議論をする必要があると思います。

会長代行 ご検討いただきたいと思います。今回の審議会で終わりではありませんので、次回 29 日はより良いものにしましょう。どうもありがとうございました。事務局は今日いただいた意見を基に再整理し、修正案を作成することで対応するという事でよろしいでしょうか。
(了承)

幹事 議題「(2)その他」です。次回に日程は、1 月 29 日午後 2 時半からになります。場所は、議会第 1 委員会室です。先ほど、ご意見を頂戴したいと申し上げましたが、29 日直前では、意見の反映が間に合わなくなるので、締切日をメール等で委員の皆さんにお知らせしたいと思います。

会長代行 最後に第 4 回の議事録については、了承ということでよろしいでしょうか。
(了承)。

以上で、第 5 回鎌倉市総合計画審議会を終了します。どうもありがとうございました。
以上